平成14年度　町職員給与・職員数の状況

職員給与は、国家公務員への人事院勧告を基本にして、また特別職の給料・報酬等は、町特別職報酬等審議会の答申を受けて、それぞれ町議会の議決を経て決定されていますが、本年度の状況について今回掲載します。

なお給料額は、税金・社会保険料を差引く前の額で手取額ではありません。

【平成14年度の給与改定状況】

給料表の改定については、民間状況を反映して国家公務員の勧告が、今回初めてマイナス改定となったことから、本町も同様のマイナス改定（給料表の改定率△2.03%）をおこない、手当についても期末手当を４年連続引き下げた他、諸手当も改正されました。

なお、期末手当は新年度から３月支給が廃止され、率が再配分されます。

また特別職の給料報酬については、新年度の１年間、５～２%の減額措置が実施されます。

（注）下記の統計資料を参照下さい。

○職員給与費の状況（一般会計）

平成14年度予算（H14年12月現在）　職員手当 4,387万9千円

給料　3億5,163万9千円　／　期末勤勉手当 1億5,220万2千円

合計　5億4,772万円（前年同月比　98.6%）

〔職員一人あたりの給与費予算〕

予算総額　5億4,772万円 ／ 職員数　87人 ＝629万5千円

（参考）昨年の人件費比率 22.5%

（注）・職員手当とは、退職手当を除くすべての手当。
・上記には、教育長を含み、水道会計２名は含みません。
・人件費比率には、給与費のほか共済費及び特別職の報酬等を含んでいます。

【給与関係の統計資料】　最新データ

①職員の給料（一般行政職／H14給与実態調査）

○初任給　⇒　採用２年経過後（H15.1現在）

区　分	本　町	国
大学卒	161,000円 ⇨178,400円	171,500円 ⇨185,600円
高校卒	139,500円 ⇨149,200円	町と同じ

○主な経験年数別の平均給料月額（H14.4現在）

区　分 本　町	経験年数 10～15年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
大学卒	298,000円	346,500円	401,200円
高校卒	266,900円	300,800円	349,900円

○平均給料月額／平均年齢等（H14.4現在）

区　分	平均給料月額／平均年齢
国	332,052円／40歳４カ月
全国町村	358,784円／42歳３カ月
本　町 対象　66名	339,150円／40歳３カ月
〔参考〕 平成14年度の給与改定状況（H15.1実施）	
・給料の平均引上率(額)△1.97%(△6,802円) ・給与の平均改定率(額)△1.97%(△7,327円)	

（注）・一般行政職とは、技能労務職、税務、水道、保育士、保健師及び教育職を除いた職員をいう。
・給料は本給のみ、給与は一部の手当を含む。

②職員の手当（H15．１現在）

種　類	手当の支給内容				国比較
扶養手当	配偶者　14,000円 他扶養　5,000～11,000円				同
住居手当	借家　家賃により27,000円以内 持家　一律 2,500円				同 異
通勤手当	距離毎に1,900～20,900円				異
特勤手当	税務手当　月500円				―
管理職手当	課長級　給料の10%				―
期末・勤勉手当の支給率	６月	12月	３月	合計	同
	2.05	2.10	0.50	4.65月	
	＊職務級段階で加算措置あり				
H14改定～期末手当の△0.05月ほか、扶養手当の見直し、特例一時金の廃止					

③特別職の給料・報酬・期末手当（H15.1現在）

町　長	助　役	収入役	教育長
768,000	606,000	572,000	572,000
議　長	副議長	議　員	
308,000	253,400	230,400	

期末手当支給率	６月	12月	３月	合計
	1.45	1.55	0.50	3.50月
	＊職制段階に応じて加算措置あり			
H14改定～期末手当の△0.05月、改定率△1.8% H15年度の１年間減額措置を実施				

④部門別の職員数（一般職／平成14年度定員管理調査）

公営企業等　9

一般行政　61（－２）　／　教育行政　20

議会	3	総務	18	税務	6
農林	16(-1)	商工	1	土木	6
民生	7(-1)			衛生	4

教育委員会 20

水　道	2		
国老保	4		
介　護	3		

○職員の推移
H12　93人（△1）
H13　92人（△1）
H14　90人（△2）

（注）教育長を含む
（注）（　）は前年比

○平成12年定員適正化目標の概略
・これまでの実績と将来の行政需要等を勘案し事務事業の見直し（組織機構改革等）をおこなうと共に、事業終了時の自動的な定員削減を原則とします。
・今後、権限移譲等で事務増加も予想されるが現員で対応しながら、前項を基本に定員適正化に努めます。